



2026 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 レ ン ト
代 表 者 名 代表取締役 会長兼社長執行役員 岡田 朗
 (コード番号：372A 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 専務執行役員 管理本部長 鈴木 光
 (TEL 054-265-2201)

剰余金の配当（増配）及び中間配当実施に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2026 年 5 月 31 日を基準日とする剰余金の配当（増配）を行うこと、及び当期（2027 年 5 月期）より中間配当を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当（増配）について

（1）配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025 年 7 月 15 日公表)	前期実績 (2025 年 5 月期)
基準日	2026 年 5 月 31 日	同左	2025 年 5 月 31 日
1 株当たり配当金	220 円 00 銭	210 円 00 銭	180 円 00 銭
配当の総額	848 百万円	—	576 百万円
効力発生日	2026 年 8 月 28 日	—	2025 年 8 月 29 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

（2）理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置付けており、経営基盤の強化のために内部留保の充実を図りつつ、継続的かつ安定的な配当を行うこと、及び業績に応じた適切な配当水準を確保することを基本方針としております。

上記方針のもと、このたび公表した当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益が予想を上回り、29 億 1 百万円を計上したことに基づき、期末配当に関しましては、直近の配当予想の 1 株当たり 210 円から 10 円増配の 1 株当たり 220 円とさせていただきます。これにより、前期の 1 株当たり 180 円から 40 円の増配となります。

2. 中間配当の実施について

（1）中間配当の実施の概要及び理由

当社はこれまで年 1 回の期末配当を実施してまいりましたが、2027 年 5 月期から、株主の皆様への利益還元のための機会を充実を目的として、中間配当、期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことといたしました。これにより、2027 年 5 月期の年間配当は、1 株当たり中間配当 117 円 50 銭、期末配当 117 円 50 銭を合わせた 235 円 00 銭となり 2026 年 5 月期の 1 株当たり 220 円から 15 円の増配となる予定です。

なお、当社の定款において、取締役会の決議によって毎年 11 月 30 日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(2) 中間配当基準日
毎年 11 月 30 日

(3) 配当予想

	年間配当金 (円)		
	第 2 四半期末	期末	合計
2027 年 5 月期予想	117 円 50 銭	117 円 50 銭	235 円 00 銭 (15 円増配)
(ご参考) 2026 年 5 月期	0 円 00 銭	220 円 00 銭	220 円 00 銭

(注) 中間配当は、2026 年 11 月 30 日最終の株主名簿に記載または記録された株主様を対象といたします。また、中間配当の配当支払い開始日および配当額につきましては、中間決算に関する取締役会で正式に決議する予定です。

以 上